



新型コロナワクチン接種について

■接種状況について ※8月5日現在

		接種人数（暫定集計）	接種率
全体	1回目	9,677人	63.2%
	2回目	7,617人	49.7%
高齢者	1回目	7,020人	91.2%
	2回目	6,925人	89.9%

■64歳以下の方の接種終了時期について

医療機関の接種体制、ワクチン確保の状況から、今後の接種スケジュールとして、10月2日（土）を目安とし、ワクチン接種を一旦終了する予定とします。まだ1回目の予約がお済みでない方は、9月11日（土）までに1回目の接種ができるように、町内各医療機関へ予約をしてください（ファイザー社のワクチンは、1回目接種後3週間空けて2回目の接種をします。）。

なお、接種に必要なクーポン券（接種券）を紛失してしまった方、4月以降に大子町に転入しクーポン券（接種券）の交付を受けていない方は、大子町コールセンターまでお問い合わせください。

問合せ 大子町コールセンター TEL76-8076

開設日時：月～金曜日（土日・祝日を除く。） 8:30～17:00

新型コロナウイルス感染症に関する相談先・受診の仕方

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、息苦しさ、倦怠感、咳、味覚障害等です。

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に必ず電話などで連絡をした上で、マスクを着用するとともに指定された時間を厳守し、医療機関の指示に従って受診するようお願いいたします。

症状の相談やかかりつけ医がない場合の受診の仕方等については、受診・相談センターにご相談ください。

■受診・相談センター

・県庁 TEL029-301-3200 ※8:30～22:00（土日・祝日含む。）

・ひたちなか保健所 TEL029-265-5515 ※9:00～17:00（平日）

※感染症に関する相談は、健康増進課でも応じています。

問合せ 健康増進課 TEL72-6611

大子町個別施設計画の策定について

町では、既存の公共施設について大子町個別施設計画を令和3年3月に策定し、このたび町ホームページで公開しています。

この計画策定の背景として、平成25年度に国のインフラ長寿命化計画が策定され、平成26年度には、地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画策定の要請がありました。

このため町では、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しました。また個別施設計画についても、令和2年度末までの策定要請を受けたため、このたび個別施設計画を策定したものです。

このことは、同様に県内各市町村でもほぼ同じ動きとなっています。

この個別施設計画は、安全管理や長寿命化、財政負担の軽減・平準化を図るため、町全体の施設の価値を調査することにより個別の施設ごとに具体的な対応方針を示したものです。計画期間は10年間で、町の主要な44施設を対象としています。

この計画では、建物の劣化状況、耐用年数等を基に「長寿命化改修」、「大規模修繕」、「建替え」としています。

また、施設の老朽化の度合いや、改修や建替等の優先順位を把握することがこの計画の主な目的になっていますが、この計画の策定により工事種別や直ちに工事に着手することを挙げて**いるわけではありません。**

しかし、この計画でこのような工事種別を示し実施することで、国の財政措置が受けられる**ものです。**

例えば、現在建設中の新庁舎については、この計画で「建替え」とすることにより、国の財政措置のある「市町村役場機能緊急保全事業」の活用が図られる**ものです。**

これにより新庁舎建設では、約5億2千万円の国の財政支援を受けられることとなります。

ここに策定した計画は、必ずこのとおり実施するものではありません。最終的な決定については、今後、施設ごとの利用状況などを踏まえた上で、改修や建替ありきではなく、統合や廃止を含めた検討を行い、決定していくこととなります。

なお、大子町個別施設計画の詳細については、町ホームページに個別施設計画を掲載していますので、ご覧ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page005415.html>



問合せ 財政課契約管財担当 TEL 72-1119

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木の枝が歩道・車道へと張り出している箇所が見られます。

張り出した枝等により事故が生じた場合は、樹木所有者の責任となります。

道路上空への枝のはみ出しや、立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への張り出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとるようお願いいたします。

問合せ

<国道・県道について> 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所道路管理課 TEL 72-1715

<町道について> 大子町建設課 TEL 72-2611

9月5日～11日は救急医療週間

救急業務および救急医療に対する正しい理解と知識を深めることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」とし、救急の日を含む一週間を「救急医療週間」と定めています。

■救急出場件数は年々増加しています。救急車を呼ぶ前に考えよう！

- × 交通手段がない
- × 優先的にみてもらえる
- × 夜間、休日の診療時間外だった

救急車は緊急性の高い患者さんを搬送する、地域の限られた救急医療資源です。その救急要請は正しいですか？119番通報の前に・・・その119番、本当に緊急ですか？
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 水郡医師会 TEL72-0620
健康増進課 TEL72-6611
消防本部 TEL72-0119

マイナンバーカード（個人番号カード）の休日申請受付

マイナンバーカードは、申請により無料（紛失等を除く。）で交付される、本人確認とマイナンバーの確認が1枚でできる唯一のカードです。

町民課では、大子町に住居登録されている方を対象に、職員が申請のサポートをしています。申請の仕方がわからない等の理由からマイナンバーカードを作成していない皆さん！ぜひこの機会に作成してみませんか？

■休日の受付日時 9月12日（日） 9：00～12：00

■受付場所 町民課

■申請・受取方法

▽申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは、後日、本人限定受取郵便で受け取る場合
・持ち物 (★)Aを2点またはAとBを各1点 +通知カード

▽申請と受取時に来庁し、マイナンバーカードを町民課窓口で受け取る場合

・持ち物 申請時は(★)AまたはBを1点

受取時は(★)Aを1点またはBを2点+交付通知書(はがき)+通知カード

本人確認書類 (★)	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳 など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

※平日の受付時間は、8時30分から17時15分まで（水曜日は19時まで）です。

※電子証明書の更新を希望する方は、マイナンバーカードを持参してください。

問合せ 町民課町民担当 TEL72-1112

産後ケア事業のお知らせ

出産直後は心身ともに不安定になりやすい時期です。お母さんや赤ちゃんの生活リズムづくりと心身の安定を図るため、産科施設を日帰りまたは宿泊で利用し、心身のケアや育児サポート等を受けられる産後ケア事業を行っています。

■対象者

- ・ 大子町に住所がある出産後1年を経過しないお母さんと赤ちゃん
 - ・ 出産後家族などから家事や育児のサポートを受けられない方
 - ・ 産後の心身の不調や育児に不安がある方
- ※医療行為が必要な場合は利用できません。 ※赤ちゃんだけのお預かりはできません。

■ケアの内容例

お母さんの心身の健康管理、赤ちゃんの発育・発達や排便のチェック、沐浴や授乳などの育児手技の確認 など

■利用料（自己負担額）と利用可能日数

利用形態	利用料金（自己負担額）	利用可能日数
日帰りケア	1日 1,000円	日帰りケア・宿泊型ケア 通算利用 7日以内
宿泊型ケア（1泊）	1泊 3,000円 連続1泊毎 2,000円	

※日帰りケアは1回で1日利用、宿泊型ケアは1回（1泊）で2日利用となります。

※利用時間については、施設により異なります。

※生活保護世帯の方は、利用料金はかかりません。

利用施設・方法、必要書類その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

申請・問合せ 健康増進課 TEL72-6611

大子町の放射線量測定情報

■放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】 ※原子力規制庁提供情報

観測場所	大子町役場
観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv/h}$ ）
7月 1日 正午	0.048
7月15日 正午	0.048
7月30日 正午	0.047

※参考

一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 」が国（環境省）の定める基準となります。

この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL72-1114

第10回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- 日時 10月7日(木) 予備日 10月8日(金)
受付開始 7:30 開会式 8:15 競技開始 8:45
- 場所 大子広域公園多目的運動広場特設コースほか
- 参加資格 大子町に住所を有する満65歳以上の方(基準日:大会当日)
- 参加料 500円(9月29日以降の参加取り消しは返還しません。)
- 募集人数 192人(原則:男女各96人)※定員になり次第締め切ります。
- 申込み 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に参加申込書がありますので、9月7日(火)~9月17日(金)までの期間に参加料を添えて申し込んでください。電話での申込みはできません。
- 競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、日程等が変更となる場合もあります。ご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

いばらきアマビエちゃんプレゼントキャンペーン

いばらきアマビエちゃんの利用者を対象に、抽選で毎月100人に5,000円相当の県産品(送料込み)が当たるプレゼントキャンペーンを実施しています。

- 期間 令和3年6月1日(火)~令和3年12月31日(金)
- 応募資格 いばらきアマビエちゃんの利用登録者
- 当選人数 毎月100人、合計700人
- 参加方法 いばらきアマビエちゃんの登録店舗、施設を利用し、二次元コードを読み込み利用登録すると、自動的にキャンペーンに応募されます。
- 抽選日 原則、対象月の翌月1日(土日の場合は月曜日)



問合せ 茨城県中小企業課 TEL029-301-5472

https://www.pref.ibaraki.jp/sangyo/chusho/kikaku/amabiepresent_r3.html

動画「いばらきの森林をつくる ~Create a forest in Ibaraki~」公開

「林業」は木を切る仕事だとなんとなく分かっているけれど、詳しいことは知らない…そんな方にもっと本県の林業のことを知ってもらえるよう動画を作りましたので、ぜひご覧ください。

いばキラ TV YouTube

<https://www.youtube.com/watch?v=3oRrGmfVCzs&feature=youtu.be>



問合せ 茨城県林政課 TEL029-301-4021

飼料用米などへの作付転換のお願い

主食用米の国内需要は、人口減少や少子高齢化、食生活の変化等により、全国ベースで毎年約10万トン程度の減少が続いています。さらに、新型コロナウイルス等の影響で消費が落ち込むことなどにより、引き続き、減少傾向にあります。一方で、生産量が需要量を上回ると、米価の下落につながります。

このようなことから、米価の安定を図るために、飼料用米などへの作付転換のご協力をお願いします。現在、来年産向けの種子の予約注文が開始されていますので、需要に応じた米の生産に取り組まれるようご理解とご協力をお願いします。

問合せ 大子町農業再生協議会 TEL79-1210

省エネルギー診断事業のご案内

県では、中小規模事業所における節電や省エネルギー対策を支援するため、専門のエネルギー診断員を無料で派遣し、技術的なアドバイスを行っていますので、ぜひご活用ください。

■対象事業所

- ・電気、重油、灯油、LPG等を使用していて省エネを計画している中小規模事業所（原則として年間のエネルギー使用量が原油換算1,500kℓ未満）
- ・「茨城エコ事業所」に登録している、または登録すること。
- ・「いばらきエコチャレンジ賛同事業所」に登録している、または登録すること。

■診断費用 無料

■申込み 令和4年2月末日（先着80事業所）
申込方法等については、県ホームページをご参照ください。
<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/chikyu/setsuden/seminar.html>



問合せ 株式会社知識経営研究所 TEL03-5442-8421
茨城県県民生活環境部環境政策課 TEL029-301-2939

ハローワーク求人情報について

毎週月曜日に町ホームページにて「ハローワーク求人情報」を掲載しています。右の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場ロビー（1階）、観光商工課（2階）にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。



※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL0295-52-3185

女性活躍推進法の改正について

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、届け出等が101人以上の中小企業も義務化されます。

■令和4年4月1日から、①～④が義務になります。

- ①自社の女性の活躍状況を把握し、課題を分析
- ②行動計画の策定、社内通知、外部への公表
- ③都道府県労働局へ行動計画を策定した旨の届け出
- ④自社の女性の活躍に関する情報の公表

■厚生労働省委託事業のご案内

事業主の皆さん、行動計画の策定でお困りではありませんか？

専任の「女性活躍推進アドバイザー」が、女性活躍に関する状況の把握や課題の分析、「一般事業主行動計画」の策定から届け出まで一貫した支援を行います。相談、個別企業訪問支援すべて無料です。

問合せ <女性活躍推進法について>

茨城労働局雇用環境・均等室 TEL029-277-8295

<厚生労働省委託事業について>

LEC 東京リーガルマインド「女性活躍推進センター」東日本事務局

TEL0120-982-230 専用URL <https://joseikatsuyaku.com/>



巡回労働相談会

■ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）

▽場所 中央公民館 2階 第2研修室

▽日時 9月10日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30

▽内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

■いばらき就職支援センター

▽場所 中央公民館 2階 第1・第2研修室

▽日時 9月24日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00

▽内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断等

※状況により、急遽中止になる場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL0295-52-3185

いばらき就職支援センター TEL0294-80-3366





敬老の日に「火の用心」の贈り物 ～住宅防火・防災キャンペーン～

住宅火災における死者のうち、約7割が65歳以上の高齢者となっています。

総務省消防庁では、住宅火災から高齢者を守るため、住宅用防災機器等をプレゼントすることなどを呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」（9月1日～21日）を実施します。

大切なおじいちゃんやおばあちゃんが火災の被害に遭わないよう、敬老の日は「身近な防火対策を考える敬老の日」にしてはいかがでしょうか？

■高齢者を住宅火災から守るために

- 1 早く知る
逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を点検（設置）しましょう。
- 2 早く消す！
火災を小さなうちに消すために住宅用消火器を用意しましょう。
- 3 火を拡大させない！
寝具、衣類、カーテンからの火災の拡大を防ぐために防災品を使いましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119

敬老祝品をお届けします

75歳以上（昭和22年4月1日以前生まれ）の方へ敬老祝品（商品券）をお届けします。

年齢	お届け日	お届け方法	
100歳（百寿） の在宅の方	9月16日（木）	町長がご自宅へ持参します。	町内施設入所中の方は、9月中旬に、福祉課職員が施設へお届けします。
88歳（米寿） の在宅の方	9月10日（金）または9月16日（木）	福祉課職員がご自宅へ持参します。	
101歳以上の 在宅の方			町内施設入所中の方は、9月中旬に、福祉課職員が施設へお届けします。 ※1※2
上記以外の方 （75～87歳・ 89～99歳）	9月1日（水）ころ （郵送状況により、お届け日が異なります。）	簡易書留※2でご自宅へ郵送します。	

※1 老人保健施設入所中の方は、簡易書留でご自宅へ郵送します。

※2 簡易書留の受け取りの際は、受領印が必要になりますので、ご用意ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

－ 次回の発行は、9月6日(月)です。 －